

一 般 質 問 通 告 書

令和6年2月22日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

高島市議会議員 8 番 中川 あゆこ

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号2) 発 言 事 項	子ども家庭総合支援拠点について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
<p>少子高齢化、共働き、介護、雇用不安の時代において、心健やかに生きていくためには、悩み事をひとりで抱え込むことが無いよう、助け合いや支え合い、思いやりが特に必要な時代になったと感じています。一方、個人情報厳しくなっている昨今においては、相手との距離感や信頼関係を丁寧に築いていくこと、また、助け合いにも押し付けが生じないように、など支え合うこと自体がデリケートな時代になったとも感じています。お隣さんに醤油を借りる、そんなほほえましいことはもう、地方でもおそらく少ないと思います。無いかもしれません。通信手段は昭和に比べはるかに便利になりましたが、人付き合いにハードルを感じる時代であるがゆえ、令和に合った、子どもや、多様化する家庭への公での支援が強く求められていると思います。</p> <p>そこで市に問います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 高島市の子ども家庭支援体制の現状と課題について。2. 子ども家庭総合支援拠点とはどのようなものかビジョンと役割を含め伺います。3. こども若者応援ベース“みらくる”とはどのような場所か、また支援体制と現時点での利用状況について伺います。	

4. 子ども家庭支援における高島市のKPI（重要業績評価指標）はどのようなものがあるか、KPI達成状況と目標値について伺います。
5. 子ども家庭総合支援拠点における、ヤングケアラーの支援体制について伺います。
6. ヤングケアラーとは18歳未満と定義されていますが、大学や専門学校への通学、就職してからなども家族のケアは続くことが多いと思います。安心して学び、働けるよう、18歳以上の大人への市の継続した支援体制について伺います。
7. 子ども家庭総合支援拠点の周知、案内について伺います。